

膿毒症

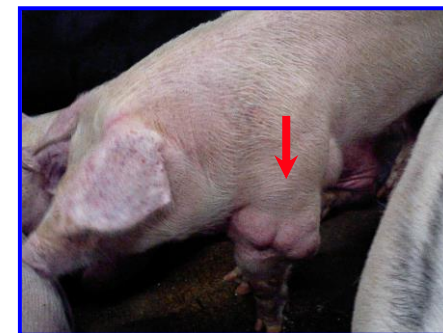


～膿毒症とは～

膿毒症は、かみ傷などからブドウ球菌や連鎖球菌といった化膿菌が体内に入り、皮下、筋肉、内臓など、全身に化膿巣をつくる病気です。

～食肉検査では～

生体検査で膿毒症と診断された場合は、**とさつ・解体禁止**となります。
内臓・枝肉検査で膿毒症と診断された場合は、**全部廃棄**となります。



体表にできたコブ状の膿瘍

原因 『尾かじり』が膿毒症の最も多い原因とされています。

予防・対策

豚舎の洗浄と定期的な消毒を行います。床面や壁が粗雑な場合には再舗装が必要です。
また、尾かじり防止のためにも密飼いをさけて、ストレスがかからないようにします。

症状 生体検査で膿毒症と診断される場合は、体表に複数のコブ状の膿瘍が認められ、発熱、関節炎、発育不良、削瘦、尾の咬傷などを伴います。解体後、体内に膿瘍が認められることも少なくありません。

リーフレットの内容に関するお問い合わせは下記までご連絡ください。

北海道東藻琴食肉衛生検査所

TEL 0152-66-2001

FAX 0152-66-3576

E-Mail : abashiriho.higashi1@pref.hokkaido.lg.jp

(迷惑メール防止のため「@」を全角にしています。メールを送る際は、半角に置き換えてください)